

平成 23 年 8 月 23 日
日本保安炎筒工業会

使用済自動車からの廃発炎筒処理システムについて

当工業会では、平成 22 年での報告のとおり、使用済自動車の処理段階からの発炎筒（自動車用緊急保安炎筒※）処理システムについて検討し、平成 24 年 4 月に引取りを開始すべく、実務的な課題に取り組んでいる。

今般構築する処理システムは、先行している整備段階（自動車販売業者や自動車部品販売業者）からの引取りも行い、廃発炎筒について統一的な処理システムとする。

また、廃発炎筒の安全な取扱いを推進するため、日本保安炎筒工業会内に、専門委員会（セーフティ・マネジメント・プログラム（S M A P）委員会）を立上げ、具体的な取り扱い方法等について検討を行っている。検討結果を含め、安全な取り扱い方法等について当工業会ホームページ上で開示するほか（日本保安炎筒工業会 HP → [h t t p : // W W W . S A F E T Y - F L A R E . J P](http://WWW.SAFETY-FLARE.JP)）、関係者に説明等を実施する予定。

※発炎筒は、火薬類取締法第 2 条に定められた「がん具煙火」に相当する。廃棄物となっても火薬類取締法の適用があり、運搬時は火薬量 2t を超えた場合、貯蔵時は火薬量 25kg を超えた場合に、「火薬類」としての適用がなされる。25kg 以上の「がん具煙火」の貯蔵にあたっては、「がん具煙火貯蔵庫」での貯蔵が必要となる。がん具煙火貯蔵庫の設置に際しては、火薬類取締法により都道府県知事から許可を受けなければならない。

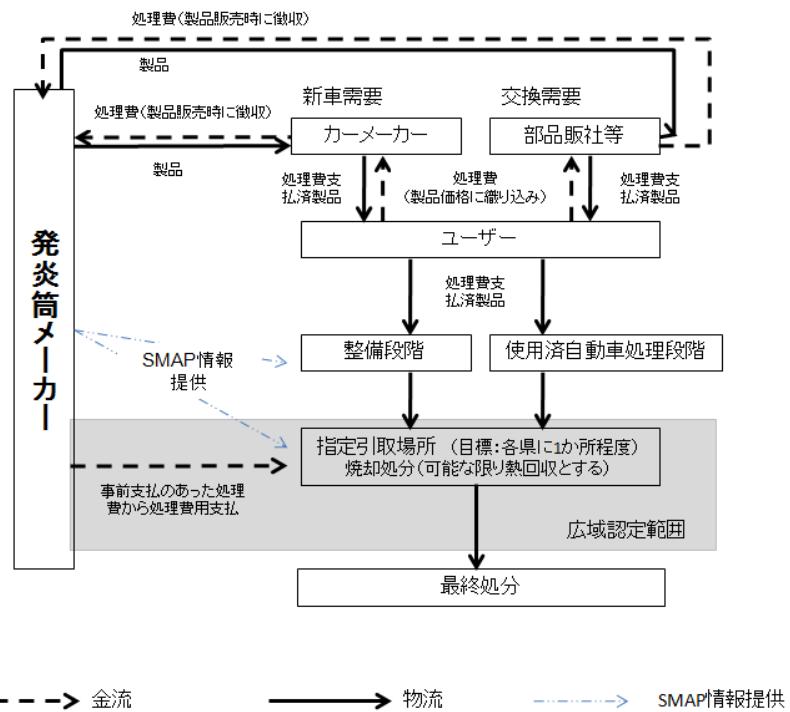
【新システムの概要】

新システムは、火薬類取締法の制約を踏まえ、また、廃棄物処理法の特例である広域認定制度を活用したシステムとする。システム開始後は、発炎筒メーカー各社は、将来必要となる処分費用を製品価格に含めて販売し、処分費用が価格に織り込まれた製品が廃棄される際には、廃棄時無料で引取ることとする（資金決済法の前払式支払手段として登録した「シール」を製品に貼付し販売時徴収とする）。

システム開始前に販売された製品については、廃棄用専用箱の売買による廃棄時処理費用徴収とし、関係者の理解を得て、システム開始後に処分費用の販売時徴収が滞りなく進んだ場合には、将来、廃棄時徴収を止め、全て廃棄時無料で引取る予定。現在検討中の具体的な取り回し等については以下のとおり。

- 発炎筒メーカー各社は共同で、各県に 1 か所程度の廃発炎筒の引取場所（以下、「指定引取場所」という。）を配置する。指定引取場所は、焼却施設を有している産業廃棄物処理業者とし、発炎筒メーカーが取得する広域認定範囲とする予定。
- 排出者は、廃棄に当たって、廃棄用専用箱を日本保安炎筒工業会または発炎筒メーカー各社より入手し、廃発炎筒を専用箱に詰めた上、これを指定引取場所に持ち込み、指定引取場所はこれを処分（焼却）する。
- 廃棄用専用箱は、1 箱当たり 150 本入りを想定しており（火薬量 12kg 程度）、指定引取場所は、貯蔵する火薬量が 25kg に達する前に、引取った廃発炎筒を速やかに処分（焼却）する。
- 廃棄用専用箱の販売、処理に係る情報開示等については、排出者の利便性を考慮し、情報システムの利用を検討しているところ。

概要図(案)(システム開始後販売の製品の場合)



【関係者への周知・検討状況】

発炎筒の流通は、主として、新車搭載用として自動車製造業者等、交換用として自動車販売業者・自動車部品販売業者及び整備事業者、交換用を主とする一般小売業者、の3経路がある。新システムでは、製品価格に処分費用を上乗せすることから、発炎筒メーカー各社によりこれら関係者に対して説明し、協力を求めているところ。

また、廃発炎筒については、使用済自動車処理段階及び整備段階からの排出が中心となると考えられることから、各事業者団体に対し、システムの説明を隨時行う。具体的な指定引取場所の選定に際しては、使用済自動車処理段階、整備段階での関係者の利便性を考慮し可能な限り地理的な配置を考慮する。

関係者のご理解、ご協力が欠かせないことから、システム開始後においても、実績を踏まえつつ、関係者の利便性を高めるべく検討を継続する予定。

【今後の予定】

2012年4月から新システムで廃発炎筒引取りを開始できるよう、物流（指定引取場所設置、広域認定取得等）、金流（前払いシール準備、廃棄用専用箱取り回し等）、情報流（ITシステム化）、周知・広報（HP、関係者等への協力依頼等によるシステム周知）、そして、安全な取り扱い推進のためのSMAP委員会検討・開催、について次の工程に沿って進めている。

システム構築工程表

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月			
物流	指定引取場所設置準備				広域認定申請・審査				(予備)	シール			
金流	設計			シール・専用箱関連				(予備)		貼付・引取開始			
情報流	検討・設計			開発				テスト					
周知・広報	HP	検討		実施									
SMAP委員会	第1回	新システムに係る検討			第2回	安全取り扱いに係る検討							

以上